



とらふぐ

主な産地

南知多町

発行/愛知県県民生活部県民生活課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎052-954-6165

「給湯システム」「ソーラーシステム」に関するトラブルに注意!

経済性に優れ、環境にやさしい「給湯システム」や「ソーラーシステム」は、現在注目を浴びている商品です。しかし、販売方法を巡り「今なら補助金がでる」「キャンペーン中なので安くする」といって契約を急がせるなどの消費者トラブルが生じています。

※給湯システム…CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(愛称エコキュート)等

※ソーラーシステム…給湯だけでなく暖房等他の機能も有するもの。太陽光発電システム等

相談事例



業者から「ローンは売電で支払える。補助金の枠が週末で埋まるかもしれない。安くするから、今決めて。」などと深夜まで勧誘され、ソーラーパネルと電気給湯器を契約した。しかし調べてみると市場価格より高額であった。解約したい。



アドバイス

- ◆「経済的」「キャンペーン中」などのセールストークに引かれて契約し、後で高額だったことに気付くこともあります。お得感を強調した勧誘に惑わされず冷静に検討しましょう。
- ◆様々な種類があるので、機能や使用上の注意点についても確認し、メンテナンスや耐用年数なども含めてそれぞれの特徴を把握したうえで、商品を選択することが大切です。
- ◆契約する前に、数社から見積もりを取って事業者の対応を含めて比較し、納得できる業者と契約しましょう。
- ◆訪問販売で契約した場合、工事が終了していても契約内容についての書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフすることができます。



「買い物行動等消費者アンケート調査」結果について

～県消費生活モニターに対する調査から～

平成20年は、原油や穀物価格等の上昇の影響から、ガソリンなどエネルギー関連商品の価格高騰と、相次ぐ食料品の値上げが家庭を直撃しました。また、同年秋以降は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の影響から、我が国の景気も悪化し、消費は低迷しています。

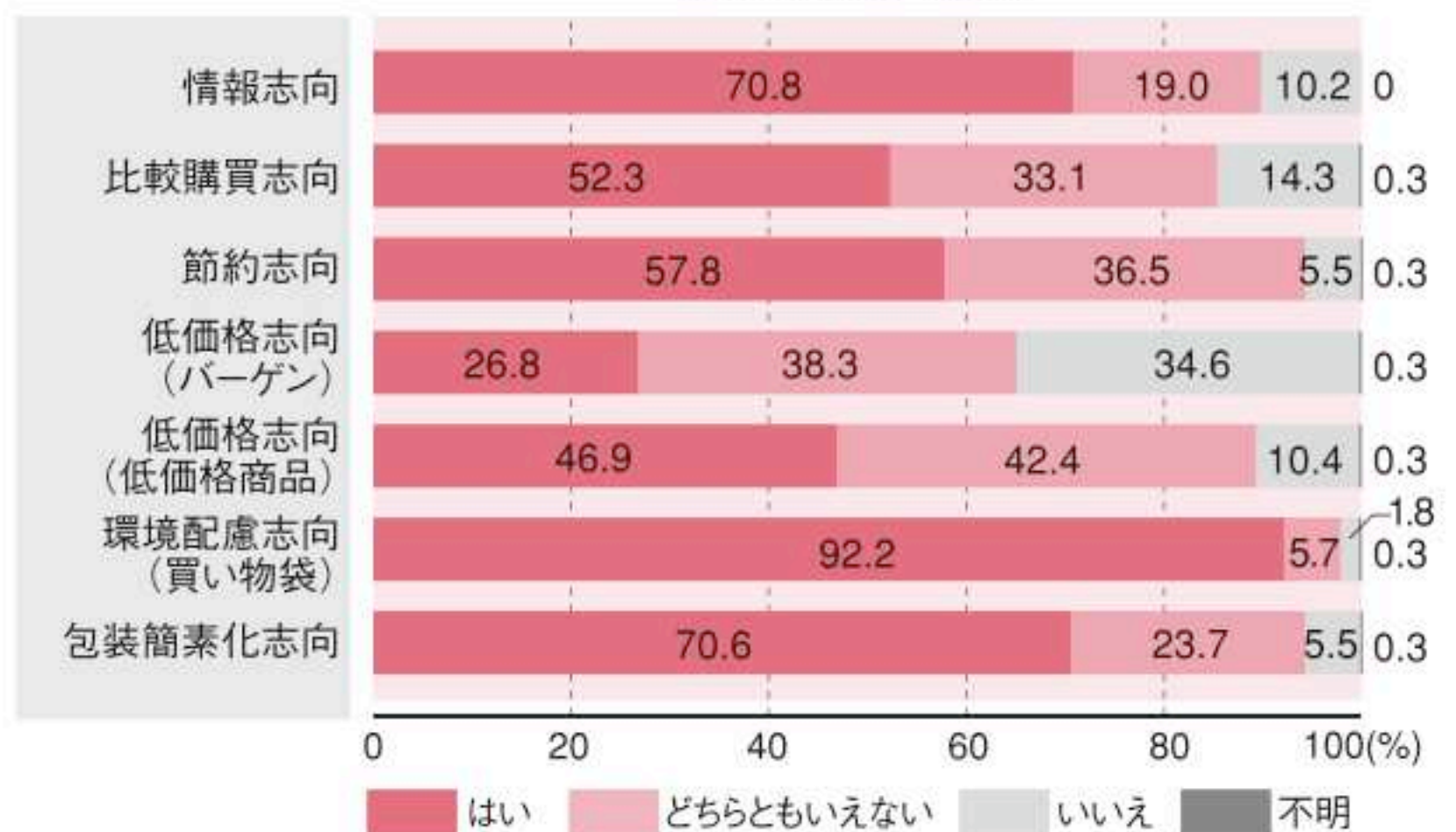
こうした中、県では、消費者の意識と購買行動の変化を調査し、今後の消費者行政を推進する上での参考とするため、平成21年9月にアンケート調査を実施しましたので、その一部を紹介します。

1 日常の買い物について

◆チラシなどで情報収集をしてから計画的に

約7割の方がチラシを読むなど情報収集をしたり、いくつかの店や商品を比較するなど、計画的な買い物を心がける方が多いようです。また、買い物袋の持参、過剰包装を断るなど、環境へ配慮している人の割合は9割を超えています。

【買い物行動・態度】

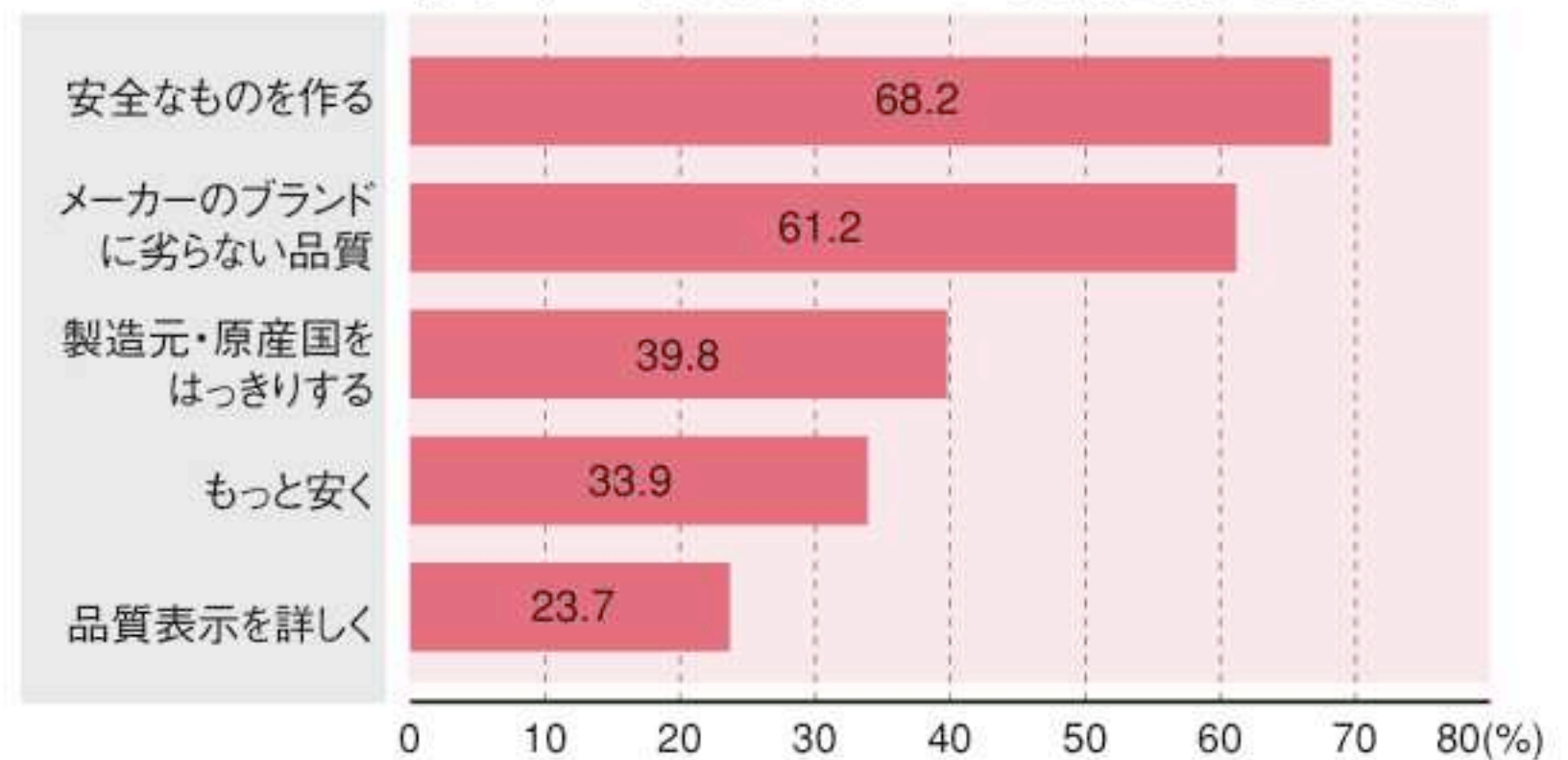


2 プライベートブランドについて

◆価格よりも安全で高品質な商品を望む

企業に対する要望として、「安全なものを作る(68.2%)」、「メーカーのブランドに劣らない品質の商品を作る(61.2%)」といった意見は、「もっと安く(33.9%)」と答えた人よりも多く、価格よりも安全で高品質な商品の企画・販売を求める傾向がうかがえます。

【プライベートブランドについて今後企業に望むこと】

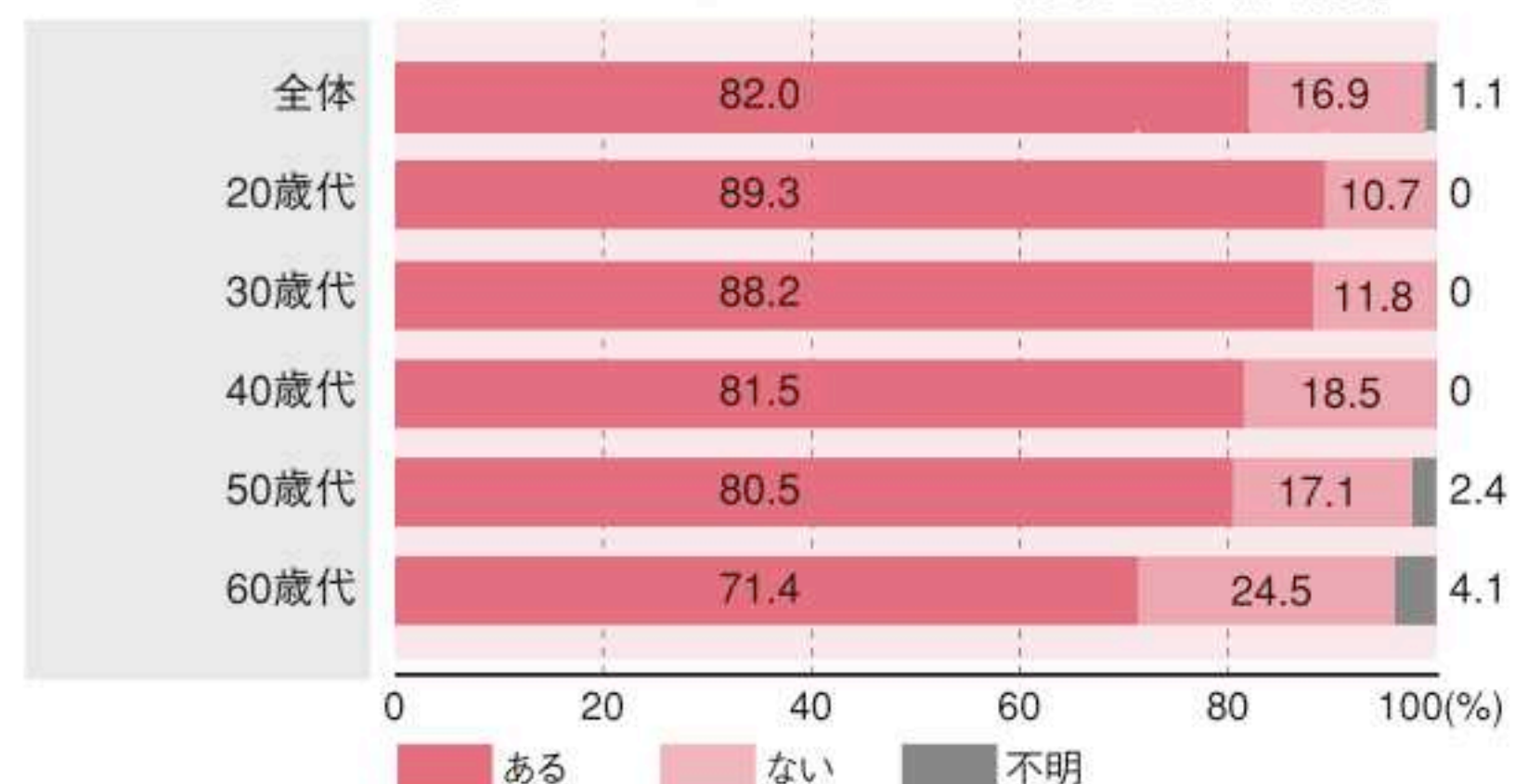


3 インターネットショッピングについて

◆幅広い世代で利用が広がる

インターネット利用者のうち、82.0%でインターネットショッピングの利用経験がありました。20歳代では約9割、60歳代以上の世代でも71.4%の方が利用しているなど、幅広い世代に浸透しつつあります。

【インターネットショッピングの利用状況(年代別)】



平成22年度 愛知県消費生活モニターを募集します

◆モニターの仕事	①日常生活の中での、危険な商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報 ②アンケート及び調査への回答(年4回程度) ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)	④消費者行政に関する意見・要望の提出 ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供 ⑥研修会への出席(交通費は自己負担)
◆募集人員	340人程度	
◆応募資格	県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く) 次の研修会のいずれかに出席できる方 ※予定 平成22年4月21日(水)(豊橋)、23日(金)(名古屋)、28日(水)(岡崎)	
◆任期	平成22年4月～平成23年3月(1年間)	
◆謝礼	年額7千円以内(予定)	
◆募集期間	1月25日(月)～2月19日(金)(当日消印有効)	
◆応募方法	各県民生活プラザ、各市区町村の消費者行政担当課や県ホームページ(アドレスは4ページに掲載)で配布している所定の応募票で、郵送、FAX、持参又はメールによりお申し込みください。	
◆選考結果	全員の方に3月下旬までに通知します。	
■問合せ先	県民生活課 ☎052-954-6163	

モニターって何を報告するの？



平成21年度消費生活モニターの方からの報告と、それに対する県の回答をご紹介します。

- 報告 肉類の販売ケースが冷却されておらず、肉が変色していました。食中毒の危険がありそうなので、検査して指導してほしいです。
- 回答 保健所から事業者に改善報告書の提出を求め、温度管理を徹底するよう指導が行われました。
- 報告 スーパーで塩鮭を購入したところ、ラベルに原産地の表示がありませんでした。
- 回答 農林水産事務所に連絡し、店に、適正に表示をするよう指導しました。

Webサイト「消費生活情報」の内容をご存知ですか？

(アドレス <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>)

県民生活課のホームページから「消費生活情報」をクリックすると、悪質商法に関する情報や県民生活プラザに寄せられる消費生活相談事例などをご覧いただけます。

例1 【消費生活相談】

消費生活相談事例集として消費生活相談窓口寄せられる相談の内容と法律のポイントを、100の事例で紹介しています。

例2 【情報提供・消費者教育支援】

- ・「あいち暮らしっく」のバックナンバーを見ることが出来るほか、印刷して使用することもできます。
- ・消費生活に関する学習会への講師派遣のほか、悪質商法の手口など消費者問題に関するビデオの貸出しを行っています。(貸出ビデオの一覧を掲載しています。)



- ・消費者被害を未然に防ぐ対処法などをゲームや寸劇のシナリオで楽しく学べる教材として「ゲームとミニ芝居で身につけよう悪質商法撃退法」を掲載しています。



..... 学校の消費者教育の授業やご家庭などでお役立てください。.....



2月は省エネルギー一月間!

地球温暖化が深刻化しています。豊かな地球環境を次の世代に伝えていくためにも、ライフスタイルを見直し、日頃から省エネに心がけましょう。



体感温度アップ!

- ★カーディガン +2.2℃
- ★ひざかけ +2.5℃
- ★ソックス +0.6℃

出所:家庭の省エネ大事典

第36回

資源とエネルギーを大切にす愛知県民大会を開催!

日時 2月6日(土) 13:00~15:00 (開場時刻:正午)

場所 ウィンクあいち 5階 小ホール1 (愛知県産業労働センター)
名古屋市中村区名駅四丁目4-38 ☎052-571-6131
最寄駅 名古屋駅より徒歩約2分

内容 ◆省資源・省エネルギーポスター
入賞作品表彰式



最優秀
作品

清須市立西枇杷島
中学校3年
小川 葵さんの作品

◆講演

『生物多様性と私たちの暮らし~自然の恵みに感謝して~』

【講師 環境カウンセラー 岡本 明子 氏】

岡本氏プロフィール

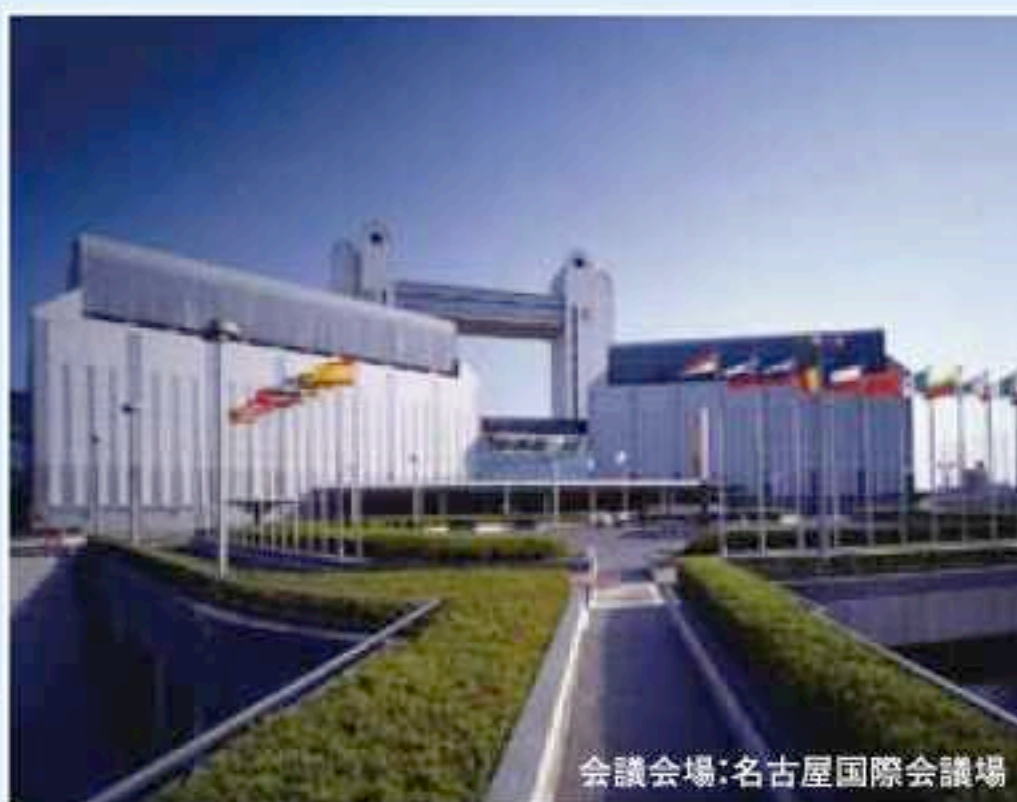
- ◎環境カウンセラー(環境省)
- ◎食料・農業・農村政策審議会委員等(農林水産省)
- ◎環境審議会委員(愛知県)
- ◎環境相談員(名古屋市教育委員会)
- ◎前食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会委員(内閣府)
- ◎2008年度NHK教育テレビ『どーする地球のあした』回答者
- ◎「食・農・環境のかかわりから命のつながりを伝える活動」や「施設を利用した環境教育の推進活動(環境カウンセラーと行くシリーズ企画運営)」を展開



■問合せ先:県民生活課 ☎052-954-6166



2010年10月
愛知・名古屋で開催!



会議会場:名古屋国際会議場

地球上には3,000万種とも言われる多様な生命が育まれています。その一つひとつに個性があり、それぞれがつながりあい支え合っています。私たち人間も、そのつながりの中で生きています。今、世界では数多くの生きものが絶滅の危機にあるといわれており、近い将来、私たちの生活全体を脅かすおそれのある、非常に由々しき問題です。

こういった問題を、国を超え世界中で考え、取り組もうと今年の10月に愛知・名古屋で開催されるのが、国連が主催する生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)です。COP10は、190を超える国と地域から約8,000名が参加する、環境分野では最大級の国際会議です。

(環境部環境政策課COP10支援室)

暮らしのお役に立ちます ~県民生活プラザは受付の番号です~

中央県民生活プラザ	☎ 052-962-5100 FAX 052-972-6001
尾張県民生活プラザ	☎ 0586-71-5900 FAX 0586-71-0977
海部県民生活プラザ	☎ 0567-24-2500 FAX 0567-24-1140
知多県民生活プラザ	☎ 0569-23-3900 FAX 0569-23-3901
西三河県民生活プラザ	☎ 0564-27-0800 FAX 0564-23-4641
豊田加茂県民生活プラザ	☎ 0565-34-6151 FAX 0565-34-6152
新城設楽県民生活プラザ	☎ 0536-23-8700 FAX 0536-23-3833
東三河県民生活プラザ	☎ 0532-52-7337 FAX 0532-52-7388
名古屋市消費生活センター	☎ 052-222-9671
豊橋市消費生活相談室	☎ 0532-51-2305
岡崎市消費生活相談室	☎ 0564-23-6459
一宮市消費生活相談窓口	☎ 0586-71-2185
豊田消費生活センター	☎ 0565-33-0999
小牧市消費生活相談室	☎ 0568-72-2101

※ ☎は、それぞれの市内にお住まいの方、又はお勤めの方を対象としています。